

教育

目指す姿（10年後）

- 子供が育つ環境にかかわらず、県内全ての乳幼児に対し、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方が幼稚園・保育所・認定こども園等で共通認識され、一人一人の子供が興味・関心に基づいてやりたいことを自由に選択できるような環境の中で、子供たちには、生涯にわたって主体的に学び続けるための基盤が培われています。
- これまでの「知識ベースの学び」に加え、「コンピテンシーの育成を目指した主体的な学びを促す教育活動」を積極的に推進する「学びの変革」が定着し、全ての子供たちに、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力が着実に身に付いています。
- 家庭の経済的事情や障害の有無等にかかわらず、子供たち一人一人が生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、多様な個性・能力を更に伸ばし生かしていく教育が実現しています。
- 各学校段階において、インターネットやデジタル機器・技術に関する知識や利活用する能力等が育成されるなど、日本で最高レベルのデジタルリテラシーを身に付けることのできる教育が実現しています。
- 県内に多彩な分野の高等教育機関が充実し、それぞれの大学が持つ強みや特色を活かしつつ、各大学の連携・協力のもと、これからの社会で求められる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境が構築され、県内外から多様な人々が集まっています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プランに掲げる5つの力が育まれている年長児の割合	73.2% (R1)	84.6% (R4)	80%	80%
「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合	小:71.1%(R1) 中:64.6%(R1) 高:64.3%(R1)	小:73.3%(R4) 中:66.1%(R4) 高:70.0%(R4)	小:77% 中:76% 高:72%	小:80% 中:80% 高:80%
全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合	小:13.9% 中:18.8% (R1)	小:14.9% 中:22.8% (R4)	小:11.0% 中:15.5%	10%以下
「児童生徒のデジタル活用を指導する能力」の全国順位	小:18位 (74.6%、H30) 中:23位 (66.1%、H30) 高:40位 (65.2%、H30)	小:24位 (80.3%、R3) 中:28位 (74.9%、R3) 高:22位 (80.4%、R3)	全校種 80%以上	いずれも 全国3位以内
大学等進学時における転出超過数	1,187人 (R1)	1,691人 (R4)	620人	0人

主な取組

● 学びの変革

- **課題発見・解決学習**の推進 [H27～]
「主体的な学び」を促進するため、総合的な学習の時間をはじめ、各教科等の学習において、「課題発見・解決学習」を推進
- **異文化間協働活動**の推進 [H27～]

● 学びのセーフティネットの構築

- 家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高められる教育の実現を目指して、**小学校低学年からの学力向上対策や不登校等児童生徒への支援を強化** [H30～]
- 「**個別最適な学び**」の推進 [H27～]

● 乳幼児期の教育・保育の充実

- 「**遊び 学び 育つひろしまっ子!**」推進プラン(第2期)の策定[R4.3]
- **園・所等に対する本の貸出を実施**[R4～]

● 高等教育の機能強化

- **叡啓大学**の着実な運営[R3～]
- 県内外の企業や自治体、国際機関等との恒常的な連携拠点「**叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会**」の運営[R3～]
- 県立広島大学の学部・学科等再編の着実な推進[R2.4～]
- 県立広島大学大学院総合学術研究科保健福祉学専攻博士課程後期の開設[R4.4]

● 更なる教育環境の充実

- 国の「GIGA スクール」構想を踏まえ、デジタル機器を活用した効果的な教育を実現するため、県立学校における**高速大容量のネットワーク環境**の整備 [R3.8]
- 地理的な条件や学校規模に捉われることなく、地域を越えた相互交流や多様な学びの選択肢を提供できるよう、**遠隔教育システム**の導入[R3.9]
- 情報活用能力や課題発見・解決力等を有した人材の育成を目指し、県立商業高等学校4校)において、商業の単一学科「**情報ビジネス科**」に学科改編[R4.4]

① 乳幼児教育・保育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方に対する園・所等の理解を促進し、研修の実施や幼児教育アドバイザーによる訪問・助言、各園・所等における園内研修の活性化等、実践のための支援を行います。
- 小学校におけるスタートカリキュラム編成を支援するとともに、小学校と園・所等が協力して、子供の育ちと学びをつないでいくことのできる体制づくりを後押しするなど、幼保小連携・接続を推進します。
- 遊びの中に学びがあることについて、保護者の理解を促すため、家庭教育に役立つ情報についての教材や啓発資料を開発・作成し、園・所やネウボラなど、親子が多く集まるイベント等の場やSNSの活用により、各家庭に効果的に提供します。
- 園・所やネウボラなど、保護者にとって身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校などの段階から子供との関わり方を学ぶ機会を充実させます。
- 子育てや家庭教育を支援するボランティアに対し資質向上に向けた研修を実施するなど、地域の家庭教育支援体制の構築に向けた支援を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
自己評価を実施している園・所の割合	目標	86%	90%	94%	100%	100%
	実績	91.1%	90.7%			
「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合	目標	87%	88%	89%	90%	91%
	実績	83%	97.9%			

【評価と課題】

- 各種研修の実施や、幼児教育アドバイザーによる訪問・助言等により、「自己評価を実施している園・所の割合」は目標を達成した。また、園・所等において、子供の教育・保育の評価(見取り)が客観的に行われ、日々の教育・保育の振り返り等に活用する乳幼児期の教育・保育の評価(見取り)シートを開発した。今後は、保育者の力量や主観に左右されない教育・保育の評価の手法を検討していくとともに、引き続き、幼児教育アドバイザー訪問事業など、機会を捉えて、園・所等における自己評価の実施を促進する必要がある。
- 「遊びは学び」に関する内容を、家庭での子供との生活でよくある場面での実践例に落とし込んだ啓発資料(リーフレット、動画)を開発し、ポスターやステッカーを作成した。また、園・所等やネウボラ拠点を通じた啓発資料の掲載情報の提供や、デジタル技術(SNS、ホームページ、動画配信、母子手帳アプリ等)を活用した情報発信、小児科、産婦人科、薬局へのポスターやステッカーの掲示、商業施設におけるリーフレットの配付等により、保護者に発信した結果、「遊びの中に学びがある」ことについて、理解している保護者の割合」は目標値を達成した。今後も、子育てへの関心の有無にかかわらず、全ての保護者に、子供との関わり方など家庭教育に役立つ情報を届けることができる、効果的な家庭教育支援の方策を検討する必要がある。

【主な事業】「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト……………333 ページ

【令和5年度の取組】

- 保育者の力量や主観に左右されない教育・保育の質の評価の手法の実現に向けて、令和4年度に開発した保育の振り返りのための評価(見取り)シートが園・所等において活用されるよう周知するとともに、評価(見取り)シートに示した子供の育ちの道すじや、国が要領・指針等で示した「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を踏まえつつ、乳幼児期に育みたい「5つの力」の育ちの程度を測るための評価指標を開発し、調査等で活用していく。また、幼児教育アドバイザー訪問事業や研修等について、より多くの園・所等が活用・参加できるよう、内容や実施方法等の工夫・改善を進めるとともに、園・所等が継続的・自立的に保育内容の充実を図ることができるよう支援する。
- 国の事業(幼保小の架け橋プログラム事業)を活用しながら、市町における幼保小の架け橋期(5歳児～小学校1年生の2年間)のカリキュラムの開発、実践、改善、発展を支援する。また、園・所等と小学校が、子供たち一人一人の育ちを共有し、小学校での授業改善等に活かしていくため、引き続き、小学校教員の「初任者研修」における園・所等での就業体験を実施するとともに、小学校教員等による園・所等への複数回訪問を促していく。
- 子供の育ちに関する基本的な考え方や、子供との関わり方で大切にしたい視点などの、乳幼児の保護者に伝えたい内容に関わる啓発資料を作成するとともに、多様な場やツールを活用して、子供との関わり方など家庭教育に役立つ情報を発信し、親の家庭教育への関心度や行動特性に対応したアプローチを行う。
- 親子で一緒に遊びを楽しみながら「遊びは学び」を保護者が体験的に理解する「あそびのひろば」が、保護者にとって身近な地域において開催されるよう、各市町における子育て支援・家庭教育支援を行う人材を対象とした、「あそびのひろば」ファシリテーター研修の実施や、各市町での主体的な「あそびのひろば」開催に向けた助言等を行うほか、自ら保護者向けの学びの場や相談の場などに参加しない又は参加が難しい家庭にも支援を届けるため、企業と連携し、商業施設等で「あそびのひろば」を開催するなど、親子が多く集まる場所を活用し、全ての家庭に「遊びは学び」という考え方を伝えていく。また、県立学校における「親になる準備期の学習」が推進されるよう、引き続き、経費の補助を行うとともに、学習の様子や、講師の情報をホームページに掲載する等、周知を図っていく。
- 家庭教育支援チーム設置を希望する市町に対し、経費の補助や、地域の実態に応じたチーム作りの提案、参考となる既存チームの紹介等の支援を行うほか、家庭教育支援に取り組むボランティア等の人材育成に関する研修を、新たにアウトリーチ型家庭教育支援を行う上で必要なスキルを身につける内容を追加するなど拡充し、地域人材の更なる力量形成やネットワーク化を図っていく。

② 学びの変革の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- デジタル技術の進展・高度化といった社会情勢の変化を踏まえた「課題発見・解決学習」を取り入れた授業を実施するなど、児童生徒の主体的な学びを促進する教育活動を充実させます。
- 本質的な問いを設定する力やファシリテーションする力、教育活動全体をデザインする力など、教職員の資質・能力や専門性の向上を図ります。
- あらゆる教育活動において日常的にデジタル機器等を活用する環境を整え、情報モラルを含めた児童生徒のデジタルリテラシーの向上を図るほか、デジタル技術の効果的な活用等を通じて、より探究的な学習活動を充実させます。
- 全ての小・中・高等学校において、組織的にカリキュラムの編成、実施、評価、改善というPDCAサイクルを実践し、全ての教員が「学びの変革」に基づく授業を恒常的に行える仕組みを整えます。
- 短期留学プログラムや留学支援制度、姉妹校提携への支援に加え、オンラインを活用した海外の生徒等との双方向コミュニケーションを行うことで、子供たちのグローバルマインドを涵養します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合	目標	小:70.0% 中:68.0% 高:65.0%	小:85.0% 中:83.0% 高:80.0%	小:100% 中:100% 高:100%	小:100% 中:100% 高:100%	小:100% 中:100% 高:100%
	実績	小:45.5% 中:38.2% 高:46.4%	小:98.2% 中:94.4% 高:94.8%			
カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合	目標	97%	98%	100%	100%	100%
	実績	95.3%	94.6%			
課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合	目標	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%
	実績	小:94.7% 中:93.4%	小:97.1% 中:94.6%			
外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合	目標	69.5%	70.8%	72.1%	73.4%	74.7%
	実績	66.2%	71.8%			

【評価と課題】

- 「8割以上の教員が主体的な学びを実践している学校の割合」については、県内外の先進的取組を実践する学校への視察等を通じて、主体的な学びを実践するための先進的取組や好事例が小・中学校の教員に蓄積され、実践が進んだことや高等学校における「主体的な学び」の実現に向けた授業改善に係る研修の実施等により、目標値を達成した。今後は、デジタル技術の活用の視点も含め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還が図れるような指導方法の工夫を行うことにより、授業改善を進める必要がある。
- 「カリキュラム・マネジメントが組織的に実践できている高等学校の割合」は昨年度(95.3%)から下降しており、高等学校学校質問紙調査において、地域等の外部の資源を含めた人的・物的資源等の活用にあたる部分の肯定的回答が下がるなど、全職員が協働的にカリキュラム・マネジメントを進めていくための校内体制づくりが十分に浸透してい

ない。

- 「課題発見・解決学習に取り組んでいる学校の割合」について、県内 22 中学校区(指定地域)を中心に、探究的な学習の質の向上が見られるものの、指定地域以外の一部の学校においては、学習内容が固定化、形骸化しているなどの課題があることから、カリキュラム・マネジメントの視点により、学校教育活動全体を通して、探究的な学習の更なる充実に取り組む必要がある。また、実証研究の内容を県内に広く普及するとともに、実証研究期間終了後の実証研究校についても、先進的な取組を自走して進めていくことができるよう、授業計画の作成や教材研究等において支援をしていく必要がある。
- 「外国人との積極的なコミュニケーションが大切だと考える生徒の割合」については、コロナ禍でオンライン形式のみの開催だった異文化交流イベントを対面形式で開催するなど、生徒が外国人と対面で触れ合う機会を設けたこと等により、目標を達成することができた。引き続き生徒が海外に留学し、直接異文化に触れることができるよう、短期留学プログラムの開発や留学助成金などの支援を行っていく必要がある。

【主な事業】・「学びの変革」推進事業……………307 ページ

【令和5年度の取組】

- 小・中学校等を対象としたオンラインによる「「学びの変革」推進のための実践等交流会」に、より多くの教員が参加できるよう、実践発表の内容を拡充しつつ、各市町及び各学校に対して周知を行う。
- 「主体的な学び」の実現に向けた授業改善に係る研修、カリキュラム・マネジメントの充実に向けた研修を、県立学校を対象に複数回行うことで、学校全体でカリキュラム・マネジメントの効果的・効率的な推進を図る。
- 全ての教員が児童生徒の学びを支えるファシリテーターとしての役割を担うことができるよう、民間プログラムを活用しながら、PBLの視点を取り入れた研修を行い、教員の資質・能力の向上に取り組むとともに、令和6年度以降は民間プログラムを活用せず県単独で同様の研修が実施できる体制整備に向け、指導者の養成を行う。
- 小・中学校等に対しては、指定地域のPBL(プロジェクト型学習)の考え方を取り入れた生活科及び総合的な学習の時間の実践等を参考に、探究の質の向上に向けて、日頃の授業改善等につなげることができるよう、指定地域の研究成果の普及を図る。また、各学校において個別最適な学びを推進できるよう、学校での実践レベルや対象者を区分した教職員研修を実施し、市町教育委員会や学校の要請に応じた訪問指導を行い、実証研究期間終了後の実証研究校についても、先進的な取組を自走して進めていくことができるよう、授業計画の作成や教材研究等において、引き続き支援を行う。
- 渡航に係る制限が解除されたため、留学イベントの開催や留学コンセプトブックの発行などを通じて生徒の海外留学をより一層促進していくとともに、事業者等と連携し、短期留学プログラムの開発を行う。
- 令和5年度は、全ての県立高等学校の1～3学年の生徒が一人1台コンピュータを保有することとなり、デジタル機器を効果的に活用した探究的な学習が求められるため、引き続き、デジタル活用推進担当教員を対象とした研修や、指導主事による学校訪問等を通じて、各学校の取組を支援する。また、遠隔授業を通年で実施して単位認定を行うため、取組を円滑に進められるよう、引き続き、校長や各学校の担当教員が参加する会議を開催するとともに、指導主事による学校訪問を行い、好事例の共有や授業改善に向けた指導・助言を行う。

③ 高等教育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内企業や市町、国際機関、大学等、様々な主体が恒常的に連携可能な「プラットフォーム」を構築し、産業界のニーズを踏まえた実践的な教育の展開など、教育面での提携を進めるとともに、県内大学の連携の強化を図ります。
- 遠隔講義システムの導入を通じた県内大学のネットワーク化等を進め、県内どここの大学においても、思考・判断の基盤となるデジタルリテラシーを身に付けることができる環境を整備します。
- こうした大学連携基盤を活かして、県内全ての大学において、STEAM教育など、これからの社会で必要となる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる、魅力ある高等教育環境の構築につなげていきます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
遠隔講義システムを活用して大学連携に係る取組を実施する大学・短大数	目標	6 大学・短大	14 大学・短大	23 大学・短大	25 大学・短大	25 大学・短大
	実績	11 大学・短大	15 大学・短大			

【評価と課題】

- 叡啓大学では、県内外の企業や自治体、国際機関など、多様な主体との連携拠点「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会(令和5年3月末時点 112 団体)」の参画団体と連携し、実社会のリアルな課題をテーマとする課題解決演習(PBL)やインターンシップ等体験・実践プログラムに取り組むなど、叡啓大学が掲げる実践的な教育を着実に進めた。一方で、入学者選抜においては、英語力に係る出願要件の影響などから、志願倍率が伸び悩んでいる。
- 大学連携の基盤となる遠隔講義システムの整備・拡充を支援するとともに、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携し、単位互換の促進等に取り組んだ結果、目標を上回る 15 大学等の取組につながった。
- 県内どここの大学・短大においても、デジタルリテラシーを身に付けることができる環境整備に向けて、広島県公立大学法人(県立広島大学・叡啓大学を運営)等と連携し、専任教員の確保や動画教材の作成に取り組み、令和5年度からの県内大学・短大に対する支援体制を整えた。

【主な事業】・ 魅力ある高等教育環境構築事業……………311 ページ

【令和5年度の取組】

- 「叡啓大学実践教育プラットフォーム協議会」の更なる拡充を通じて、課題解決演習(PBL)やボランティア・インターンシップ等体験・実践プログラムの充実を図るなど、叡啓大学の目指す「新たな教育モデル」を着実に実践する。
また、叡啓大学の求める資質・能力を有する学生を継続的かつ安定的に確保するため、文部科学省のワールド・ワイド・ラーニング(WWL)参画校や、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)・スーパーグローバルハイスクール(SG H)認定校のほか、探究的な学習に積極的に取り組む学校など、叡啓大学の実践する教育との親和性が高い全国の高校への働き掛けを強化する。
- 県内大学等における遠隔講義システムの整備・拡充を支援するとともに、単位互換の促進に向けて、対面とオンラインを併用したハイブリッド型授業を働き掛けるなど、学生が多彩な学問分野を学びやすい学修環境の構築に取り組む。
- デジタル教育の充実に向けて、県立広島大学や叡啓大学と連携し、動画教材の提供や専任教員の派遣など、県内大学・短大に対する支援を開始するとともに、広島工業大学や広島大学の協力を得て、公開講座を開催するなど、希望する学生が学びやすい環境づくりに取り組む。

④ 学びのセーフティネットの構築

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 家庭の経済的事情等に関わらず、全ての子供の能力と可能性を最大限高めるため、高等学校等奨学金制度の改善に加え、その機会を広く知ってもらうための広報、利用促進に取り組みます。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人材確保及び専門性の向上を図るとともに、校内適応指導教室(スペシャルサポートルーム)の整備やフリースクールとの連携などを含めた多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが途切れないための居場所づくりを進めるなど、教育相談体制や不登校児童生徒等に対する支援を充実させます。
- 個々の児童生徒の学習のつまずきに対応した個別最適な学習指導をはじめとする、児童生徒の興味関心・特性等にに応じた学習支援や日本語指導が必要な児童生徒への支援を充実させます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
不登校児童生徒への支援の結果、 好ましい変化*が見られた児童生徒の割合	目標	52.1%	52.4%	52.7%	53.0%	53.3%
	実績	49.4%	50.3%			

※ 好ましい変化が見られた児童生徒とは、支援の結果、登校できるようになった児童生徒のほか、継続した登校には至らないものの、例えば「外に出て友達と交わることができるようになった」などといった、児童生徒の状況変化が見られるようになったものを含む。

【評価と課題】

- スペシャルサポートルーム(SSR)の設置を広げるとともに、県教育委員会の指導主事が定期的に訪問してサポートしたことにより、各推進校において児童生徒の実態に応じた支援が行われた。また、対面とオンラインの両面から支援を行う「SCHOOL“S”」を開設(試験運用)し、県教育支援センターの機能を強化するなど学びの選択肢を増やした。その結果、実績値は向上したものの不登校等児童生徒が増加している状況は継続しており、とりわけ学校等の社会とつながりがもていない児童生徒に対する支援が十分に届かず目標値に達することができなかった。不登校の未然防止や、社会とのつながりを促す取組の強化に向け、スペシャルサポートルーム(SSR)やSCHOOL“S”における個々の興味関心に応じた学びの内容を充実させていくとともに、その成果等をより多くの学校へ普及していく必要がある。

【主な事業】・ 学びのセーフティネット構築事業……………336 ページ

【令和5年度の取組】

- 経済的に困難な家庭の生徒に対する経済的支援として、令和2年度に創設した「生徒一人1台コンピュータの購入費用等を支援する給付制度」を引き続き実施する。
- スペシャルサポートルーム(SSR)の整備に向けて、不登校SSR推進校への県教育委員会指導主事の定期的な訪問を通じて、SSRの環境整備や運営、個別のサポート計画の作成など市町教育委員会や学校の支援を行う。また、不登校SSR推進校に配置している担当教員が近隣(中学校区)の学校を巡回し、各学校における不登校等児童生徒への支援の在り方を連携する等、不登校等児童生徒の居場所づくりをより一層推進する。
また、県教育支援センター「SCHOOL“S”」の本格運用を開始し、個々の状況にあった学びを深めるとともに社会とのつながりを促し、学び続ける力の育成を行うため、来室とオンラインの両面から、教育支援を行う。さらに、支援の考え方を普及するため、学校や市町教育支援センターと連携する。

⑤ 特別支援教育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 特別な支援を必要とする生徒等に対して、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、個別の教育支援計画を校種間の接続や関係機関等との連携において活用することで、乳幼児期から学校卒業後まで切れ目ない支援体制を整備します。
- 免許法認定講習や教員長期研修派遣の実施、特別支援教育に関する各種の研修を充実させ、特別支援教育に関する教員の専門性を向上させ、通常の学級を始めとする全ての学びの場における指導を充実させます。
- キャリア発達を促す職業教育の充実を図るとともに、技能検定の実施、ジョブサポートティーチャーの効果的な活用や企業との連携により、生徒等の職業的自立を促進します。
- 知的障害のある生徒等を対象とした特別支援学校の在籍者数が年々増加していることから、在籍者数の推移、学校施設の状況等を踏まえ、知的障害のある生徒等の教育的ニーズに対応するため、適切な教育環境を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
個別の教育支援計画 作成率	目標	幼:98.5% 小:92.5% 中:92.5% 高:98.5%	幼:99.0% 小:95.0% 中:95.0% 高:99.0%	幼:99.5% 小:97.5% 中:97.5% 高:99.5%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%	幼:100% 小:100% 中:100% 高:100%
	実績	幼:100% 小:98.3% 中:97.4% 高:96.4%	幼:100% 小:99.7% 中:99.6% 高:98.4%			

【評価と課題】

- 特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事及び幼稚園等を対象とした研修等において、特別な支援を必要とする生徒等に対する的確な教育的支援及びきめ細かい指導を行うための個別の計画等(個別の教育支援計画及び個別の指導計画)の作成並びに具体的な活用方法等について周知した。また、個別の計画等の作成率の低い県立高等学校に対して、個別の計画等の作成、活用の目的や重要性を周知した上で、その作成の仕方及び具体的な活用方法を助言した。これらの取組を行うことにより、全ての校種で作成率の向上に繋げることができた。

一方で、特別な支援を必要とする生徒等のうち、個別の計画等を作成している生徒等の割合は100%に近づいているものの、高等学校において新たに特別な支援が必要と判断された生徒については、これまで小・中学校において個別の計画等が作成されておらず、引き継がれる個別の計画等がないため、新たに個別の計画等を作成することについて、保護者から理解を得ることが困難な場合があることや、必要な支援について校内で情報共有しているものの、個別の計画等の作成にまで至っていない場合があり、目標値を達成することができていない。

【主な事業】・ 特別支援教育ビジョン推進事業……………384 ページ

【令和5年度の取組】

- 特別支援学校の教育相談主任や高等学校の特別支援教育コーディネーター、市町教育委員会の指導主事等を対象とした研修等において、個別の計画等に係る保護者との共通理解や進路先への引継ぎについて、その重要性や活用方法を繰り返し周知し、個別の計画等の作成及び活用を促進することにより、切れ目ない支援体制の整備を推進する。
また、個別の計画等の作成率の更なる向上を図るため、個別の計画等を作成できていない県立高等学校や作成率の低い市町教育委員会に対して、個別の計画等の作成及び活用方法に関して、直接指導・助言を行う。
- 免許法認定講習の受講機会拡大のために、免許法認定講習の定員を令和4年度の延べ1,170名から、令和5年度は延べ2,040名に拡充する。また、小・中学校の特別支援学級担任及び通級による指導の担当教員については、特別支援教育の専門性向上のための免許状取得の重要性について各市町教育委員会に継続的に周知するとともに、免許状未保有者に対して積極的な受講を促すよう、新たに受講者の声を掲載したリーフレットを、市町教育委員会に配付する。
- 技能検定の取組を継続して行うとともに、令和4年度に見直しを実施した特別支援学校技能検定における食品加工について、関係特別支援学校の教員が指導できるように研修を実施する。また、進路指導については、就職希望者全員の就職実現に向けて、積極的な企業訪問や障害者就業・生活支援センター等の関係機関との連携等の取組をより一層充実させる。
- 廿日市特別支援学校の教育環境整備としての廿日市西高等学校の工事に加え、三原特別支援学校、黒瀬特別支援学校及び呉南特別支援学校の整備に係る工事に着手予定であることから、学校を含む関係各所との密な連携を図り、円滑に工事等を実施する。また、高等学校の施設等を活用する廿日市特別支援学校及び黒瀬特別支援学校の整備においては、県教育委員会事務局、特別支援学校及び高等学校の三者で協働し、時間割の編成等の学校間で調整が必要な内容について検討を進め、供用開始に向けた準備を行う。

⑥ キャリア教育・職業教育の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 就職希望者への就職相談や生徒のニーズに応じた求人開拓の強化、教職員の就職指導に係る資質向上により、個々の生徒の就職希望に沿った指導を強化します。
- キャリアノートの持ち上がり率を向上させ、キャリア形成に共通して必要な能力や態度を育成するとともに、インターンシップ等の体験的な学習活動への参加促進等により、生徒の職業意識や社会人としての自覚の形成を促し、早期離職を防止します。
- 総合的な探究の時間等を活用した教育活動を推し進め、児童生徒に地元の魅力を知ってもらうことで、地域への愛着を育みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
新規高等学校卒業生 就職率	目標	全国平均 以上 (97.9%)	全国平均 以上 (98.8%)	全国平均以上		
	実績	98.6%	99.3%			
新規高等学校卒業生の 3年以内離職率	目標	全国平均 以下 (36.9%)	全国平均 以下 (35.9%)	全国平均以下		
	実績	33.9%	34.8%			

【評価と課題】

- 広島労働局や商工労働局等の関係機関と連携の上、経済団体訪問を実施し、高校生の求人確保を要請したほか、各県立学校において、ロードマップ等の個別の支援計画を活用し、生徒との面談を丁寧に行うなど、組織的・計画的に就職指導に取り組んだ結果、新規高等学校卒業生の就職率は全国平均を上回る 99.3%となった。
- 早期離職の防止を図るため、関係機関と連携し、就職内定者を対象とした「高校生就職内定者支援講習会」を開催するなどの取組を進めた結果、新規高等学校卒業生の3年以内離職率は、34.8%となり、全国平均の 35.9%を 1.1 ポイント下回っている。
- 学習指導要領においても、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育成するためのキャリア教育が求められており、学校の特色や地域の実情を踏まえ、子供の発達段階に応じたキャリア教育の展開が必要である。

【主な事業】・ 産業教育推進事業……………391 ページ

【令和5年度の取組】

- 学科の枠を超えた探究的な学びを推進するためのカリキュラムの開発や、専門高校と産業界をつなぐ役割を担う産業教育コーディネーターの活用等を通じ、産業界のニーズや将来的な社会変化に対応した職業教育を充実させる。
- 高等学校就職促進会議を開催し、ジョブサポートティーチャーや就職指導支援員が有する、就職指導のスキルやノウハウ等の普及を図るとともに、就職指導連絡会議の開催により、各学校の進路指導の改善・充実に努める。
- 就職内定者を対象としたガイダンスを行ったり、社会人となる心構えやビジネスマナー等を身に付ける機会を設けたりすることで、就職前の不安の解消や就職後の職場定着を図るとともに、早期離職の防止等に努める。
- キャリア教育の充実に当たっては、小中高の各段階における系統的な支援が必要なことから、学びのプロセスを記述し振り返ることができる教材の活用をより一層推進する。

⑦ リカレント教育の充実

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- イノベーション創出やデジタル技術の活用など産業競争力強化を支える人材の育成・集積に向けて、産業界のニーズに呼応した育成プログラムについて、高等教育機関や民間団体等と連携し、広く提供します。
- 学び直しに対する個人と企業の意識改革を進めるとともに、働き方改革などを通じて、学習機会の充実や時間の確保など、学びやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援します。さらに、内部・外部を問わず学び直した人材を積極的に活用し、競争力の強化と成長につなげる企業を拡大します。
- 県内大学をネットワーク化する遠隔講義システムの導入など、受講しやすい環境づくりに取り組むとともに、「プラットフォーム」を活用した産業界のニーズの把握等を通じて、リカレント教育の促進を図ります。
- 県民それぞれが求める学びを選択できるよう、多様な学習コンテンツや、各種支援制度についての情報提供・発信を行い、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めることのできる環境の充実を図ります。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
県内大学・大学院・短大 の新規入学生に占める 社会人 ^{※1} の割合 ^{※2}	目標	2.0%	2.2%	2.4%	2.6%	2.8%
	実績	1.59%	【R5.12 判明】			

※1 文部科学省の大学分科会における取り扱いをもとに、25歳以上を社会人とみなしている。

※2 学校基本調査(文部科学省)

【評価と課題】

- 産業競争力強化を支える人材の育成・集積については、広島大学AI・データイノベーション教育研究センターを中心に、経済産業省のAI学習プログラム(マナビDX Quest)をベースとしてビジネス実務・現場でのデータ解析を盛り込んだ実践的な研修が企業側に評価されたことで、多数の受講生を獲得できたほか、専門職大学院等での就学費用を補助する社会人向け制度等により、イノベーション人材の育成に取り組んでいる。一方、地域の中核産業である自動車産業を中心に、カーボンニュートラルの規制強化に対する電動化技術への対応が急務となっており、これまで以上に高度なレベルのデジタルイノベーション人材を養成する必要がある。
- 学びやすい職場環境づくりに向けた働き方改革について、コロナ禍を機にテレワーク等の柔軟な働き方を推進する企業の割合(令和3年度)は、44.0%に拡大した。しかし、人的・金銭的な資源に制約のある中小企業でのテレワーク導入率は大企業に比べて低く、また、コロナ禍で実施したものの臨時的なもので制度化の予定がない企業もあるため、テレワークの導入に加えて、利用の定着に向けた支援に引き続き取り組む必要がある。
- 県内企業の生産性向上等につながる雇用管理やリスクリングを後押しする労働環境等について、協議会を設立し、効果的な支援策について中間報告を取りまとめたが、最終報告に向けブラッシュアップを行う必要がある。
- 県民の多様な学習ニーズに応えるウェブサイト「まナビナビひろしま」を運営したが、年間アクセス数の目標値は未達であった。県民の生涯学習の促進に向けて、より多くの県民に対し、県民が求める欲しい情報を最適な方法で提供していく必要がある。
- 県内大学等における遠隔講義システムの整備・拡充を働き掛け、オンラインを活用した講座やセミナーの充実を図るなど、社会人・学生等誰もが学びやすい環境づくりを後押しした。一方で、企業等からは、県内大学等が取り組む様々なリカレント教育プログラムの情報発信の強化が求められている。

【主な事業】・ 働き方改革推進事業……………274 ページ

- ・ 魅力ある高等教育環境構築事業……………311 ページ
- ・ リスキリング推進企業応援プロジェクト……………316 ページ
- ・ イノベーション人材等育成・確保支援事業……………393 ページ
- ・ 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業……………414 ページ

【令和5年度の取組】

- 産業競争力強化を支える人材の育成・集積については、内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」における追加支援「展開枠」を活用し、特に地域の中核産業である自動車産業において求められている電動化技術に関連する課題解決型学習を推進するほか、「ソフトウェア技術・コネクテッド技術の強化」等に役立つカリキュラムを開発することにより、先端的なデータ利活用を担う人材の育成に取り組む。
- 仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善など、働きがい向上にもつながるテレワーク等の柔軟な働き方の導入と定着を加速させるため、とIT経営の専門家(ITコーディネータ)の派遣を拡充して実施する。
- DXの進展や労働市場の流動化の高まりを背景に、新規事業・成長分野への配置・職種転換等で企業の生産性向上につなげるリスキリングの実践を促進するため、企業経営者と推進担当者を対象としたリスキリング推進人材育成研修を新たに実施する。
- 県内企業の生産性向上等につながる雇用管理やリスキリングを後押しする労働環境等について、協議会での議論の最終取りまとめを行い、その実現に向けたロードマップを作成する。
- 多様化する県民ニーズに応えられるよう、関係機関に幅広く情報の提供を依頼するなど、提供する「学び」に関する情報を充実させるとともに、関係部署とも連携して、効果的な情報提供方法を検討する。
- 県内大学等における遠隔講義システムの整備・拡充を促進するとともに、「広島県大学情報ポータルサイト」を改修し、県内大学等が取り組むリカレント講座情報を一元的に発信する仕組みを整える。

健康

目指す姿（10年後）

- 人生 100 年時代を迎える中、県民一人一人が、それぞれのライフステージに応じて、心身ともに健康で活躍しています。
- そのため、若い時期から生涯を通じた健康の大切さとリスクを意識し、デジタル技術やデータも活用しながら、運動や食事等の生活習慣の改善など、健康を維持する行動が身に付いています。
- 特定健康診査やがん検診の確実な受診行動を取るなど、個々人の健康医療データを活用しながら、適切なタイミングで適切な治療を受ける行動が身に付いています。
- 高齢になっても健康で、一人一人がこれまで培った経験・能力を生かすことができる機会が拡大し、就労や地域貢献など生きがいを持って社会で活躍しています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
健康寿命の延伸	男性 71.97 年 女性 73.62 年 (H28) 全国平均 男性 72.14 年 女性 74.79 年	男性 72.71 年 女性 74.59 年 (R1) 全国平均 男性 72.68 年 女性 75.38 年	全国平均を 上回り、 平均寿命の 伸び以上に 延伸	全国平均を 上回り、 平均寿命の 伸び以上に 延伸

主な取組

● 健康増進の推進

- **働き盛り世代の健康づくり**の推進[R3~]
データを活用した健康づくりの推進、健康経営実践企業の拡大
- 「**運動・食・集い**」を軸とした介護予防の推進

● 住民主体の「通いの場」の立ち上げ・継続支援

- **ひろしま健康づくり県民運動推進会議**
[H20~]
ひろしまウォーキング Book の利用促進、季節のレシピ作成等
- **禁煙・受動喫煙防止**に向けた条例の制定[H27.3]

● がん対策日本一の取組

- 「**Team がん対策ひろしま**」登録
総合的ながん対策に積極的に取り組む企業を登録
登録企業数: **168**社[H26~R4累計]
- **5大がん医療ネットワーク**の構築[H24]
患者一人ひとりに最適な医療を提供する連携システム
(5大がん:乳、肺、肝、胃、大腸)
- **広島がん高精度放射線治療センター**
の設置[H27.10~]
世界最高水準のノバリス認定を、
東アジアで初めて認定[H29.1]

● こころの健康(自殺対策)の推進

- **ゲートキーパー**の養成[H21~]
(自殺のサインに気付き、専門機関へつなぐことができる人材)
- **SNS 相談窓口**の開設[R 元~]
- **電話(こころの悩み相談)相談窓口**の開設[R4~]

① ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 成人期前半の若い世代(39 歳頃まで)においては、単身生活を始めるなど生活環境が大きく変わり、生活習慣が乱れやすくなる時期であり、朝食摂取など望ましい食習慣を身に付けるための取組や身近な地域で運動を継続しやすい環境づくりを推進し、生涯を通じて健康を維持するための生活習慣の定着を図ります。
- 成人期後半の働き盛り世代(40～64 歳頃まで)においては、身体機能が低下しはじめ、メタボリックシンドロームが顕在化する時期であり、身近な場所で手軽な健康チェックを行い、自らの健康状態を知らせ、運動や食事等の生活習慣の改善や適切な医療につなげる取組など、健康データなどを活用した健康づくりを推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
運動習慣のある人の割合の増加 【20～64 歳】	目標	—	—	男性 34.0% 女性 33.0%	—	男性 34%以上 女性 33%以上
	実績	—	【R5.9 頃判明】			
運動習慣のある人の割合の増加 【40～64 歳】	目標	男性 26.0% 女性 22.0%	男性 31.0% 女性 28.5%	男性 36.0% 女性 35.0%	男性 36%以上 女性 35%以上	男性 36%以上 女性 35%以上
	実績	【R6.8 判明】	【R7 以降判明】			
1日の食塩摂取量の減少	目標	—	—	8g 以下	—	8g 以下
	実績	—	【R6.5 頃判明】			

【評価と課題】

- 目標達成に向け、AIやアプリを活用して、県内企業の従業員の健康づくりにつながる実効性のある取組を検証する実証試験を令和3年度より開始。実証試験は令和5年度まで実施予定であり、随時進捗確認・分析を行いながら、社会実装に向けた方策の検討を進める必要がある。
- 「広島県食育推進会議」及び「ひろしま食育・健康づくり実行委員会」の構成員や関係団体など、それぞれの立場から食生活改善の取組や実践的事業等を通じて、健全な食生活を実践できるよう県民全体への普及啓発を実施している。

【主な事業】・ 働き盛り世代の健康づくり推進事業……………314 ページ

【令和5年度の取組】

- 引き続き、アジャイル開発手法の考え方を参考に、介入内容を繰り返し見直しながら、県内企業等と連携して実証試験を進める。また、若い時期からの健康づくりを阻害する要因の深掘及び仮説の構築、仮説の検証のための評価方法の設計等、実証試験の経過・結果を分析し、社会実装に向けた方策の検討を進める。
- 引き続き、多様な関係者がそれぞれの立場から県民の食生活の改善に向けた取組を推進されるよう、「広島県食育推進会議」や「ひろしま食育・健康づくり実行委員会」の構成団体、健康づくりに関心のある企業等に働きかける。
併せて、同実行委員会での野菜摂取量の増加に向けた実践的事業や栄養成分表示の活用促進、県と包括連携協定締結企業との協働による野菜摂取や減塩の取組などを通じて、広く県民に対し、食生活改善の必要性等についての普及啓発を引き続き行う。

② 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 経営者等を対象としたセミナーの開催や従業員の健康づくりに特に積極的に取り組む中小企業への表彰制度などにより、「健康経営」の考え方を広く浸透させ、実践企業を拡大していきます。
- 企業と連携し、健康づくりに向けた情報発信や健康づくりイベントの開催などに取り組めます。
- 世代ごとの自殺の要因に基づいて、相談・支援を行う体制の整備や窓口の周知、経済生活問題や職場のメンタルヘルス等に対応する関係機関の連携を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
「健康経営」に 取り組む中小企業数	目標	2,800 社	3,500 社	4,200 社	4,900 社	5,600 社
	実績	3,069 社	4,015 社			
自殺死亡率 (人口 10 万人対)	目標	14.6 以下	14.2 以下	14.2 以下	14.2 以下	14.2 以下
	実績	17.6	【R5.10 判明】			

【評価と課題】

- 県内中小企業の経営者等をターゲットとした健康経営導入・継続セミナーの開催や、従業員の健康づくりに特に積極的に取り組む中小企業への表彰制度の実施及び横展開、関係機関と連携した「健康経営」の考え方の浸透及び「健康経営」実践企業の拡大を推進した結果、健康経営に取り組む中小企業数は目標を上回る 4,015 社に増加した。
- 引き続き、協会けんぽや健康寿命の延伸に関する連携協定締結企業(生命保険会社等)と連携して、健康経営実践企業の量的拡大及び質の維持・向上を図る必要がある。
- 自殺死亡率は、平成 29 年から令和2年まで減少傾向にあったが、令和3年は中高年層の自殺者数が大きく増加し、全年齢では前年より 3.0 ポイント増加した。
原因・動機別の自殺者の状況を見ると、健康問題が全体の4割を占めているほか、新型コロナの感染拡大等を背景として、例年より経済・生活問題、家庭問題、勤務問題の割合が増加している。
引き続き、悩みが深刻化する前に速やかに相談でき、自殺に至る前に悩みが解消されるよう、自殺の原因・動機や年代などの統計データの詳細な分析を踏まえた対策を機動的に講じる必要がある。

【主な事業】・ 働き盛り世代の健康づくり推進事業……………314 ページ

【令和5年度の取組】

- 引き続き、県内中小企業に対する健康経営の普及を加速するとともに、令和2年度に創設した健康経営優良企業表彰により、好事例を広く展開することで、健康経営の取組の質の向上を図り、県内企業の「健康経営」取組実施率を押し上げ、将来的な健康寿命の延伸につなげていく。
- 悩みを抱えている人が、悩みが深刻化する前に早期に適切な支援に繋がれるよう、いのち支えるひろしまプラン(第3次広島県自殺対策推進計画・計画期間:令和5～9年度)に基づき、自殺の社会的要因に関連する相談窓口等関係者(健康、経済・生活、家庭、勤務問題などの各種相談窓口の職員)に対してゲートキーパー養成研修を重点的に実施するとともに、SNS相談体制の拡充やインターネットの検索連動広告による相談窓口の周知など、ICTも有効に活用しつつ、市町等の関係機関と連携して相談支援体制の充実強化を図る。

③ がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- がんや糖尿病などの疾病の早期発見・早期治療の重要性に対する理解を促進するとともに、市町や保険者とも連携し、健診(検診)の案内や予約をサポートする仕組みづくり等、健診(検診)を受診しやすい環境の整備を推進します。
- 中小企業への個別訪問活動を強化するとともに、「健康経営」に関心のある企業への働きかけにより、職場のがん検診の拡大を推進するなど、保険者や企業とも連携して健診(検診)の受診を促進します。
- AI(人工知能)を活用して、診療報酬明細書や健診情報等のデータをもとに、対象者のタイプに応じた健診(検診)の受診の働きかけを行うなど、個別受診勧奨を強化します。
- 診療報酬明細書や健診情報等のデータを活用して対象者を抽出し、メタボリックシンドロームの該当者や予備群、糖尿病性腎症の重症化による透析導入患者の減少を目指して、個人の生活習慣に合わせた細やかな保健指導を行います。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
がん検診受診率 (胃、肺、大腸、子宮、乳)	目標	—	全て 50% 以上	—	—	全て 50% 以上
	実績	—	胃がん 50.4% 肺がん 47.7% 大腸がん 44.0% 子宮頸がん 42.5% 乳がん 42.6%			
特定健康診査実施率	目標	62.8%	66.4%	70% 以上	70% 以上	70% 以上
	実績	52.5%	【R6以降判明】			
メタボリックシンドロームの 該当者及び予備群の 減少率(H20年比)	目標	19.8% 減少	22.4% 減少	25% 減少	25%以上 減少	25%以上 減少
	実績	【R6.3判明】	【R7以降判明】			
糖尿病性腎症による 新規透析導入患者の 減少率(H27年比)	目標	5.9% 減少	7.9% 減少	10% 減少	10%以上 減少	10%以上 減少
	実績	7.9% 減少	【R6.3判明】			

【評価と課題】

- がん検診や特定健康診査について、市町や協会けんぽ等関係機関と連携して検診(健診)の意義や効果について、多様な機会を捉えた意識啓発や個別受診勧奨を行ってきた結果、がん検診受診率・特定健康診査実施率ともに伸びてきているものの、胃がんの検診受診率を除き、目標達成には至っていない。
 - ・ がん検診受診率(胃がん) :47.5%(R1) → 50.4%(R4) ※H28は対象者が異なるため、R元年と比較
 - ・ がん検診受診率(肺がん) :42.1%(H28) → 47.7%(R4)
 - ・ がん検診受診率(大腸がん):38.8%(H28) → 44.0%(R4)
 - ・ がん検診受診率(子宮頸がん):40.2%(H28)→ 42.5%(R4)
 - ・ がん検診受診率(乳がん) :40.3%(H28) → 42.6%(R4)
 - ・ 特定健康診査実施率 :46.8%(H28) → 52.5%(R3)
- 中小企業における検診(健診)については、「がん対策職域推進アドバイザー」による個別訪問により受診率が向上していることに加えて、人材確保に向けた企業の健康経営に対する関心が高くなっていること等から、今後、前向きに定期健康診断から「生活習慣病予防健診」への切替えを検討する企業の増加が見込まれるため、引き続きアドバイザーによる個別訪問を行い、中小企業に対し、がん検診の受診環境整備に係る働きかけを行っていく必要がある。
- 市町が実施する検診(健診)については、県・市町で連携して様々な個別受診勧奨を実施しているが、市町において受診環境を整備し、市町の担当者から検診(健診)対象者に受診勧奨を行っても企業と異なり、定期的・継続的な働きかけが難しいこと等から受診率が向上していないため、県・市町で実施している取組の効果を分析し、効果的な受診勧奨に係る取組を検討する必要がある。
- 糖尿病性腎症重症化予防事業の市町担当者会議を開催し、各市町の取組状況や課題を共有するなど市町の支援を行ったが、事業対象者(糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者や治療中断者)の参加が少ない等、継続して検討や情報共有が必要な課題もあるため、市町において、未治療者や治療中断者に対する適切な受診勧奨や細やかな保健指導などの重症化予防の取組が進むよう、引き続き支援する必要がある。

※)「生活習慣病予防健診」とは…労働安全衛生法で義務付けられた「定期健康診断」の項目に加え「がん検診」や「特定健康診査」の項目がセットになった健診。費用の一部を協会けんぽが補助するため、定期健康診断だけ受診するよりも事業主負担が安価となる。

【主な事業】・ がん対策推進事業(がん検診)……………339 ページ

【令和5年度の取組】

- 中小企業における検診(健診)について、企業訪問によって把握した傾向・課題に沿って、引き続きアドバイザーによるきめ細かな個別訪問を行い、課題を踏まえた個別支援を通じて、企業に「生活習慣病予防健診」への切替えを呼びかけるとともに、協会けんぽと連携した取組の強化(効果的な勧奨資材の開発等)を行うことにより、がん検診受診率及び特定健康診査実施率の向上を図る。
- 市町が実施する検診(健診)について、効果的な受診勧奨につながる取組の抽出・全県展開に向けて、様々なライフイベントの機会を捉えた個別受診勧奨に係るモデル事業を実施するとともに、県・市町の取組効果の分析結果や他県事例等を踏まえて、がん検診受診率及び特定健康診査実施率の向上に寄与する取組を検討し、実施する。
- 糖尿病性腎症重症化予防事業について、引き続き市町担当者会議を開催し、各市町の取組状況や取組に当たっての課題等を共有するとともに、県医師会や地区医師会等の関係機関と連携し、課題解決に向けた取組を検討し、必要に応じて、保険者(市町等)における標準的な事業実施方法を示した「広島県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の改定を行う。
- 広島県地域保健対策協議会糖尿病対策専門委員会での協議やひろしまDMステーション構築事業等により、地域のかかりつけ医と専門医の連携体制の構築など、県内各地の糖尿病医療提供体制の強化を図る。

④ 高齢者が生きがいを持って活躍できる生涯現役社会づくりの推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 市町と連携して、高齢者の特性や希望に合った就労的活動をコーディネートする人材の配置や地域で活躍する人材・団体を育成することにより、ボランティア活動、就労、グループ活動など、高齢者が社会や地域に参画できる仕組みづくりを推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
就労的活動支援コーディネーターを配置する市町数	目標	0市町	3市町	6市町	9市町	12市町
	実績	1市	1市			

【評価と課題】

- 高齢者の半数以上が、就労や地域活動への参加の意欲を持っており、さらに運動能力など身体的な年齢が5歳以上若返る中で、就労継続やボランティアや地域社会活動(町内会、地域行事)への参加、趣味やおけいこ事など、高齢者の社会参画の幅は広がっている。
- 2040年に向けて、生産年齢人口の急激な減少に伴う労働者の人材不足が懸念されており、定年延長・年金支給年齢の引き上げ・継続雇用制度の導入など、労働市場における高齢者の活躍への期待が高まっていることから、高齢者の生きがい・就労・社会参画の多様性についての考え方の整理と、市町や関係機関等との共通理解に基づいた取組が必要である。
- これまで、高齢になっても地域や社会において生涯現役で活躍できる環境づくりを推進するため、「就労的活動の促進(コーディネーター配置の検討)」「プラチナ世代の人材育成(人材育成のための大学等の開校)」「老人クラブの活動促進(老人クラブへの補助)」等を実施する市町を支援してきた。
- この結果、プラチナ世代の人材育成については18市町、老人クラブの活動促進については23市町で、それぞれ継続的に実施されている。
就労的活動の促進については、多くの市町で、コーディネーターとして活動できる高齢者等の人材不足等もあり就労的活動支援コーディネーターの専任配置を行っていないが、シルバー人材センターや生活支援体制整備事業などの他の類似事業において就労的活動支援を実施している実態がある。(9市町)

【令和5年度の取組】

- プラチナ大学(地域活動やボランティア活動などの社会参画活動を実践する人材を育成するための講座)を開講する3市町の事業支援を行う。
- 老人クラブは、地域で高齢者が交流・活動する場は「見守り・支え合い」の一定のセーフティネットとなっていることから、引き続き団体への補助等により活動を支援する。
- 就労や就業に限らず、高齢者が地域社会の中でも役割を持っていきいきと活躍できるよう、年齢や性別の枠を超えて交流・活動する場へつなぐ仕組みを市町と連携して検討する。

⑤ 「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域リハビリテーション広域支援センターや市町などの支援機関と連携して、住民主体の「通いの場」で運動機能の維持・向上のための体操に加え、認知症や低栄養の予防、口腔ケアなどを実施し、社会参加を含むフレイル(虚弱)対策を通じた介護予防を推進します。
- 住民運営の「通いの場」の設置数、参加者数を増加させるため、「通いの場」の立上げや継続を支援する地域リハビリテーションサポートセンターの増加やリハビリテーション専門職の育成などに取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要支援1・2、要介護1の認定を受けた高齢者の割合	目標	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下	全国平均以下
	実績	10.1% (全国平均9.2%)	10.1% (全国平均9.5%)			
「通いの場」の設置数、「通いの場」の参加者数、高齢者人口に占める「通いの場」の参加者の割合	目標	2,700 か所 54,000 人 6.5%	3,450 か所 69,000 人 8.3%	4,250 か所 85,000 人 10.2%	4,500 か所 90,000 人 10.8%	4,750 か所 95,000 人 11.4%
	実績	1,920 か所 38,664 人 4.6%	2,057 か所 41,500 人 5.0%			

【評価と課題】

- 地域リハビリテーション広域支援センターや市町などの支援機関と連携して、住民主体の「通いの場」の設置等を進めてきた結果、「通いの場」の設置数・参加者数は着実に増加しているが、目標達成には至っておらず、「要支援1・2、要介護1」の認定を受けた高齢者割合についても、全国平均との差は縮まってきているものの、依然として全国平均を上回っている。
- 要因として、市町においても、「通いの場」の継続による高齢者の介護予防や、地域とのつながりの確保等、「通いの場」の必要性を感じており、「通いの場」を通じた介護予防の取組を進めているものの、
 - ・ 開催場所や体操の映像を映す機材等の確保
 - ・ 「通いの場」の世話人(主催者)の不足・高齢化、後継者不足
 などの課題により、既存の「通いの場」の活動継続支援も難しくなっている。
- 新型コロナにより活動中止していた「通いの場」の殆ど(97%)が活動を再開しているものの、外出自粛等の影響により、筋力低下や認知機能低下の影響が出ている者も多くなっている。
- 「通いの場」の取組効果(参加者の体力測定結果)を分析した結果、体力測定結果の改善が見られており、通いの場の効果があることが分かったことから、引き続き関係機関と連携して、「通いの場」を通じた介護予防の取組を拡大していく必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………223ページ

【令和5年度の取組】

- ヒアリングにより把握した市町の課題に対し、通いの場の周知、通いの場の世話人(主催者)のモチベーション維持・向上を図るための世話人同士の交流会の開催等を行うことにより、市町の「通いの場」の設置数や参加者数の増に向けた取組を支援する。
- また、「通いの場」の設置促進に関わる関係機関のネットワークづくりや地域リハビリテーション専門職の人材育成等の支援体制の強化を、引き続き図る。
- さらに、住民に対する「通いの場」の普及啓発に加えて、高齢者の健康状態等を把握している医療職・介護職等に対し、「通いの場」の取組効果を活用した普及啓発を行い、医療職・介護職等から高齢者に対する「通いの場」への参加呼びかけを行うこと等により、「通いの場」の設置数・参加者数の増を図っていく。

医療・介護

目指す姿（10年後）

- 地域の医療・介護資源の最適化が進み、デジタル技術やデータの活用等により医療・介護の高度化・効率化が促進されることで、県民が、安心して質の高い医療・介護サービスを受けることができる体制が維持されています。
- 全国トップレベルの高度・専門医療や最先端の医療を提供できる中核的な機能を整備し、県民に高い水準の医療が提供されています。また、こうした高度な医療や様々な症例の集積、医育機関との連携・協働を進め、魅力ある医療現場として若手医師に選ばれることで、新たな医師等の育成・派遣の拠点として、県全域の医療提供体制が確保されています。
- 後期高齢者が増加する中であっても、認知症ケアや医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなど、高齢者が身近な地域で、医療・介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に受けることができ、高齢者本人もその家族も、住み慣れた地域で安心して暮らしています。
- 地域の救急医療の体制や機能が維持・確保されるとともに、災害発生時や新興感染症の拡大に対しても、十分な検査・診療体制が確保されるなど、大規模な健康危機管理事案に迅速に対応できる保健・医療の体制が整備されています。また、県民一人一人が、平時から感染防止に留意した具体的な行動をとるなど、県民と行政が丸となった取組により、安心を実感しています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
広島都市圏の基幹病院が実施する 先進医療技術件数	13 件 (R1)	15 件 (R3)	18 件	26 件
県内医療に携わる医師数	7,286 人 (H30)	7,478 人 (R2)	7,332 人	7,378 人
医療や介護が必要になっても、安 心して暮らし続けられると思う者の 割合	55.6% (R2)	50.2% (R4)	69 %	82%

主な取組

● 医療介護人材の確保

- **広島県地域医療支援センター**の設置・運営 [H23.7～]
 - 医師不足解消に向けた医師のあっせん・確保・配置調整、女性医師支援

● 医師の地域偏在解消

- 奨学金制度等による**地域医療に従事する医師の養成** 262人 [H22～R3]

● 医療提供体制の構築

- **ひろしま医療情報ネットワーク** [H25.4～]
 - 医療情報共有化で重複検査等解消
 - 参加施設数 752 施設 [R5.2]
- **ドクターヘリの運用** [H25.5～]
 - 令和3年度出動件数 348 件 (H25.5～R4.3 累計:3,418 件)

● 地域包括ケアシステムの質の向上

- 市町の取組を広域的、専門的に支援する
 - 広島県地域包括支援センター**の設置 [H24～]
 - 広島県地域包括ケア推進センターによる人材育成、市町アドバイザー派遣等
 - 認知症に関する専門医療相談や、鑑別診断等を行う認知症疾病医療センターを二次保健医療圏域ごとに設置

① 高度医療機能と地域の医療体制の確保

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 全国トップレベルの医療を提供し、意欲ある若手医師が全国から集まる中核的な医療拠点の創出に向け、広島都市圏における多様な症例の集積や小児分野をはじめとした高度医療機能の整備に取り組みます。
また、広島大学(病院)との連携により、データやデジタル技術を活用した診断・治療研究の促進や、高度・専門人材の育成を図るとともに、地域の拠点病院に医師を派遣して、地域内で人材交流・人材育成を行う仕組みの構築に取り組みます。
- 県内各医療機関の病床機能(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)を明確にし、不足する機能を充足させるため、各構想区域に設置した「地域医療構想調整会議」において、医療機関相互の協議と個々の医療機関の自主的な取組を進めるとともに、各医療機関の取組を支援します。
- 2040年の医療提供体制を展望し、地域医療構想の実現とともに、医師・医療従事者の働き方改革や、医師偏在指標に基づく実効性のある医師偏在対策を着実に推進します。
- 新型コロナの拡大に際して、時限的・特例的に実施されているオンライン診療について、実用性と実効性、医療安全等の観点から検証を行い、その結果を踏まえて、地域医療情報連携ネットワーク(HMネット)の活用などにより、オンライン診療・服薬指導の普及を図り、効率的な医療提供体制を整備します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
地域の拠点病院を中心とした人材交流・育成に係るネットワークの構築数	目標	2地域	3地域	3地域	4地域	4地域
	実績	2地域	2地域			
地域医療支援病院の紹介率	目標	76%	77%	78%	79%	80%以上
	実績	77.2%	【R6.3 判明】			
地域医療支援病院の逆紹介率	目標	106%	107%	108%	109%	110%以上
	実績	116.6%	【R6.3 判明】			
人口 10 万人対医療施設従事医師数(全域過疎市町)	目標	—	206.1 人以上	—	217.1 人以上	—
	実績	—	【R5.12 判明】			
オンライン診療料届出医療機関の割合※	目標	10%	13%	17%	21%	25%
	実績	10.4%	—	—	—	—
オンライン服薬指導を行う薬局の割合※	目標	6.0%	7.8%	10%	13%	15%
	実績	17.1%	—	—	—	—

※令和4年度診療報酬改定により、指標としていたオンライン診療料及びオンライン服薬指導の届け出が廃止されたことから、当該年度以降の実績を得ることができない。

【評価と課題】

- 人口 10 万人対医療施設従事医師数(全域過疎市町)は、令和2年は 200.0 人で、平成 30 年の 195.1 人から順調に増加しており、広島県地域医療支援センターを中心とした初期臨床研修医増のための広報強化や研修病院PR機会の設定、県外医師の招致等の取組により、広島県が若手医師に選ばれる機会の提供につながっている。
- 一方で、県内での医師の地域偏在は解消されていないため、比較的医師が少ない地域への医師配置などを引き続き進めていく必要がある。
- 地域の拠点病院を中心とした人材交流・育成に係るネットワークの構築については、既に県内2地域で連携体制が構築されているものの、地域の医療機関間における役割分担等の検討に時間を要していることから、引き続き、中心となる医療機関と意見交換を行い、課題を共有して、協議を重ねていくことで、連携体制の構築を図る。
- また、診療科の枠を超えて診療することのできる総合診療医は、医師の少ない地域において、幅広く地域の医療ニーズに対応することが期待されることから、令和4年度は研修医等を対象にセミナーを実施し、総合診療医の魅力を紹介するとともに、指導医の質の向上のための意見交換会を実施した。
今後も総合診療医の確保・育成に向けた継続的な取組が必要である。
- 高度医療・人材育成拠点の整備について、県地对協の提言を踏まえ、広島都市圏の医療関係者等が参画する高度医療・人材育成拠点ビジョン推進会議と分野別 11 の分科会を設置し、「高度医療・人材育成拠点基本構想」を策定した。
- 地域医療構想の目標年である令和7年が近づく中で、病床機能の分化・連携を加速していくため、医療機関の機能転換の促進、及び関係者間での協議を促進していくための支援が必要である。
- オンライン診療・服薬指導については、コロナ禍における特例措置により、施設基準の届出や実施に関する要件等が時限的に緩和されたことなどが後押しとなり、患者が受診手段の一つとして選択する機会が増えた。令和4年度は、制度や診療報酬、運用等に関する県主催のセミナーを計4回開催し、延べ 476 施設が参加するなど、医療機関・薬局の関心も高まってきている。
- 一方で、機器やシステムの導入・維持費の負担が現在の診療報酬に見合っていないこと、またシステムの選定や運用手順等がわからないといった課題が導入を阻害する要因になっていることが明らかになった。(令和4年度実施調査:n=496)
- また、新型コロナの5類移行に伴う、診療報酬上の特例措置終了後(令和5年8月1日～)は、コロナ対応としてのみならず、県民が必要に応じてオンライン診療・服薬指導を選択できる体制を維持していくことが求められる。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………223 ページ
・ 総合診療専門医確保・育成事業……………237 ページ

【令和5年度の取組】

- 医師・医療従事者の働き方改革に対応した医療機関の勤務環境改善への取組を支援するとともに、県奨学金制度等による地域医療に従事する医師の養成の取組により、医師偏在対策を着実に推進する。
- 現在連携中の地域に加え、新たな地域での人材交流・育成を行う仕組みづくりに向けて、関係医療機関で、構想や課題を共有するための協議を行う。
- 医師・医療従事者の働き方改革や、医師偏在指標に基づく実効性のある医師偏在対策を着実に推進する。
- 診療科の枠を超えて診療することのできる総合診療医の育成・確保に向けて、研修医等を対象に総合診療医の魅力の紹介等を行うとともに、指導医の質の向上のための取組を継続して実施する。
- 高度医療・人材育成拠点の整備について、基本構想を踏まえ、県では基本計画策定会議や検討部会を設置し、診療科構成などの医療機能の具体化と施設整備等を検討する。
- 医療機関が実施する病床機能の転換や、複数医療機関の再編に係る施設・設備整備等への支援、二次保健医療圏毎の医療機能分析、経営・資金調達に係る相談支援を行うなど、医療機関の取組を促進する。また、2025 年に向けて、医療機関の対応方針(プラン)を地域医療構想調整会議において協議を行う。
- オンライン診療・服薬指導のための機器やシステムの導入費用を補助するとともに、導入～診療・服薬指導までの伴走型支援を行うことにより、好事例の創出・拡大を図る。県内全域で、安心して適切な医療を受けられる環境の整備に向けて、オンライン診療・服薬指導の利活用を引き続き推進していく。

② 地域包括ケアシステムの質の向上

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域包括ケアに携わる関係者が共通の認識を持って質の向上に取り組むよう、コアコンセプトを周知・啓発します。また、コアコンセプトに基づく地域包括ケアシステム評価指標を用いた日常生活圏域ごとの評価結果から、課題の改善、好事例の横展開などを実施します。
- 地域の特性・実情に応じて、「介護施設・サービス」、「高齢者向けの住まい」、「介護予防」、「生活支援体制」の整備・充実、「自立支援型ケアマネジメント」の普及等について、引き続き関係機関と連携して市町支援に取り組めます。
- 後期高齢者の増加に伴い、入退院支援、医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなどの需要増に対応した在宅医療・介護連携やアドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及等を推進します。
- 認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を進め、実際に地域で活躍できるよう、認知症の人などを含む高齢者に対する理解を深めるための取組を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
要介護3以上の方の在宅サービス(ショートステイ15日以上利用を除く。)利用率	目標	36%	37%	38%	39%	40%
	実績	36.4%	【R6.3 判明】			
認知症サポーター養成数	目標	288千人	307千人	325千人	344千人	362千人
	実績	305千人	325千人			

【評価と課題】

- 地域包括ケアシステムに関する評価について、構成する8分野全てにおいて実施率が向上しており、地域包括ケアシステムの質の向上が図られ、このような取組から、要介護3以上の方の在宅サービス(ショートステイ15日以上利用を除く。)利用率が目標を達成した。
- 後期高齢者の増加に伴い、医療や介護のニーズを複合的に有する高齢者の増加が予想される中、患者自身の希望や思いを医療やケアに反映させるアドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及に向けて、養成したACP普及推進員の活動支援及び県民への情報発信等を行う必要がある。
 - ※ ACP(アドバンス・ケア・プランニング)とは…これから受ける医療やケアについて、自分の考えを家族・代理人や医療・ケアチームと話し合っ、「私の心づもり」として文章に残すことで、希望や思いを医療やケアに反映すること。
- 認知症サポーターの養成数については、順調に人数を増やしている。しかし、認知症は誰でもなりうるものであり、認知症の人やその家族が住み慣れた地域のよい環境で安心して自分らしく暮らし続けるため、引き続き認知症に対する社会の理解を深めていくことが必要である。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………223 ページ

【令和5年度の取組】

- 日常生活圏域ごとの地域包括ケアシステムに関する評価を実施するとともに、昨年度評価において構成する8分野全てにおいて実施率が向上しているため、来年度以降の評価方法の見直しを行う。
- ACP普及推進員等に対する研修や県民向けの情報発信を行い、引き続き、ACPの普及を図る。
- 引き続き、認知症サポーターを養成するとともに、認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」の取組を推進していく。
- また、認知症の方が自らの言葉で語る「ひろしま認知症希望大使」の取組により、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができている姿を発信するなど、積極的に認知症への理解促進に向けた情報発信を行う。

③ 福祉・介護人材の確保・定着・育成

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- デジタル技術の活用や介護ロボットの導入により、介護保険サービスの質の向上や業務の効率化を進めて生産性を向上させるとともに、従事者の負担を軽減させて福祉・介護の職場環境の改善を促進します。
- 福祉・介護業界の効率化や生産性向上が図られた法人を、優良法人としてアピールするなど、社会全体に広く発信し、業界全体として福祉・介護職の社会的価値を高めることにより、選ばれる業界となるよう推進します。
- 福祉・介護職のイメージ改善や理解促進を通じて、元気な中高齢者や外国人材など多様な人材の参入を促し、福祉・介護サービスを支える人材の裾野を拡大します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま認証数(累計)	目標	412 法人	546 法人	680 法人	814 法人	950 法人
	実績	288 法人	343 法人			
介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合	目標	63%	59%	56%	53%	50%
	実績	59.3%	57.1%			

【評価と課題】

- 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」認証数については、関係団体から会員法人への働きかけにより社会福祉法人の約9割が認証を取得するに至ったが、民間法人のうち、特に小規模法人においては、認知不足や認証基準を満たさない法人が多いことにより、認証率が低く、令和4年度の目標が達成できなかった。
- 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の認証制度の普及促進や介護事業所へのICT・介護ロボットの導入支援など、職場環境改善の取組を推進してきたことで、介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合は順調に低下しているものの、依然として離職率が高い水準で推移しており、人材の定着が図られていない状況にある。
- 小・中・高校生向けの出前講座や保護者、教育関係者を対象としたセミナーの開催などにより、介護職のイメージ改善や理解促進に取り組んできたが、ネガティブイメージの解消には至っておらず、加えて労働力人口の減少が一層進んでいるため、人材の確保が困難になっている。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………223 ページ

【令和5年度の取組】

- 介護職員の負担軽減による職場環境の改善に向けて、ICT・介護ロボットの最新機器の情報や先進事例の共有を図るセミナーの開催のほか、令和5年度からは、導入経費への支援を拡充し、引き続き、介護事業所のICT・介護ロボットの導入を促進する。
- 社会福祉法人に比べ認証が進んでいない民間法人を対象に、研修などの機会を通じた認証制度の周知や個別の働きかけを行うほか、令和5年度からは、小規模法人を対象とした制度の周知を図るセミナーの開催や認証基準の充足のために必要な取組等について助言を行うアドバイザー派遣などにより、認証の取得促進を図る。
- 高齢者等を対象とした、清掃や配膳などの介護の周辺業務を担う介護助手を介護事業所に導入する取組を促進するとともに、小・中・高校生向け出前講座や保護者、教育関係者向けセミナーに加えて、若年層を主な対象とした介護職の魅力伝えるイベントを実施し、介護人材の裾野を広げる。

④ 介護サービス基盤の安定化

【5年間(R3~R7)の取組の方向】

- 介護需要や労働力が縮小していく地域において、地域の实情に応じて必要な介護サービス基盤を安定的に維持・確保できるようにするため、関係法人等と一体となって実態の把握、検討、課題解決等に取り組む市町への支援体制を強化します。
- 施設が充足している地域では、今後の人口減少に備えた効率的かつ最適な施設・サービス整備を行うための市町、法人等の取組を支援します。
- 将来にわたって、地域包括ケアシステム機能を維持・強化していくための前提となる「介護サービス基盤の安定化」に向け、地域の实情に応じて施設やサービスの在り方を選択し、確保できるよう、県が基本的な考え方を市町へ提示し、行政・法人、専門職等の関係者間で検討等を行う市町を支援します。
- 地域全体の介護サービスの基盤安定化に向け、複数の法人・事業者等が連携・協働して推進する福祉・介護人材の育成や、業務の洗い出しと切り分け・役割分担等による現場の業務改善、また、ICT・介護ロボットの導入、さらには災害や新興感染症対策などの取組を支援します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
介護サービス基盤安定化に向け、地域包括ケアにかかる関係者間で検討を開始した市町数(累計)	目標	4 市町	11 市町	23 市町	23 市町	23 市町
	実績	4 市町	15 市町			

【評価と課題】

- 地域の实情に応じた持続可能な介護サービスの提供体制のあり方を検討するためのアドバイザーの派遣や、課題整理などの市町支援及びその内容を県内市町に共有するセミナーの開催により、目標を超える 15 市町を達成した。
- 高齢者の人口構造の推移や地域資源の状況には各市町で大きな差があるため、地域の实情に応じた持続可能な介護サービスの提供体制のあり方を次期(第9期)介護保険事業計画に反映させるよう、介護サービス基盤の安定化に向けた検討が全市町で開始される必要がある。
- 地域によって利用者の動向や施設の充足状況等は異なっているため、地域に必要な介護サービス基盤を維持・確保できるよう、介護施設を整備する社会福祉法人等を支援していく必要がある。
- 高齢者も含め人口減少に転じている地域や、介護人材の不足及び介護報酬単価の引下げ等により経営が厳しくなる介護サービス事業所・施設が出始めていることから、限りある福祉・介護資源を効率的・効果的に活用し、介護サービス基盤を安定的に維持・確保していく必要がある。

【主な事業】・ 地域医療介護総合確保事業……………223 ページ

【令和5年度の取組】

- 令和 22(2040)年に 65 歳以上及び 85 歳以上の高齢者の人口が、現在より共に減少することが見込まれるなど、緊急に介護サービス基盤の安定化を図る必要がある市町に対して引き続きアドバイザーを派遣し、地域の实情に応じた持続可能な介護サービスの提供体制のあり方を検討するためのデータ分析や課題整理などについて重点的に支援する。
- 地域の実態に応じた最適なサービスが提供されるよう、計画的な体制整備を推進するため、市町が策定した「第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)」の実現に向けて、引き続き市町や事業者の介護施設等の整備、改修などの必要な取組を支援する。
- 介護サービスを提供する社会福祉法人等に対して、経営の協働化・大規模化を図るための課題を整理し、今後の方向性に関する助言を行うなど、経営基盤の強化につながる支援について具体的な検討を進める。

⑤ 救急医療体制の確保

【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 高齢化の進展により高齢救急患者の増加が見込まれる中、消防機関、医師会、関係医療機関や大学の危機医療部門と連携し、医師による救急隊への「指示・指導」、「事後検証」、「教育・研修」を柱とするメディカルコントロール体制の更なる充実を図り、救急搬送件数が多い都市部における円滑な救急体制及び搬送受入を推進します。
- 複数の診療科領域にわたる重篤な傷病者等を受け入れる救命救急医療機関の追加指定を行うなど、重症度・緊急度に応じた医療が提供可能な体制づくりに取り組みます。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
心肺機能停止患者の 1か月後の生存率	目標	13.0%	13.5%	14.0%	14.5%	15.0%
	実績	12.6%	【R5.12 判明予定】			

【評価と課題】

- 「令和3年中の救急搬送における医療機関の受入れ状況等実態調査の結果」によると、本県における重症以上の傷病者の搬送 11,055 件のうち、医療機関への搬送受入要請4回以上の件数が 332 件 (3.0%)で、その割合は全国平均(4.3%)を下回っている。
今後、高齢者人口の増加に伴い、救急搬送件数の増加が見込まれることから、これまで以上に医療機関の連携による救急医療体制の強化を図る必要がある。
- 全県や各二次保健医療圏域のメディカルコントロール協議会において、メディカルコントロール体制の充実・強化を図るとともに、救急搬送件数が多い広島都市部においては、病院収容所要時間等の取組に係る課題の共有を図りながら、救急医療機関への円滑な搬送と医療機関における受入体制の確保を図っている。

【令和5年度の取組】

- 救急医療機関への円滑な搬送と医療機関における受入体制の確保を図るため、全県や各二次保健医療圏域のメディカルコントロール協議会において、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の見直しや、圏域単位での救急搬送体制の課題解決に向けた検討を行う。
- 救急搬送支援システムの実証実験(令和5年 10 月開始予定)を通じ、救急搬送業務のデジタル化等、業務の迅速化や効率化に取り組む。

⑥ 災害や新興感染症等の発生時における体制の強化

【5年間(R3~R7)の取組の方向】

- 災害発生時においても、医療機関の診療機能を維持し患者の安全・安心を確保するため、病院の事業継続計画(BCP)策定を支援します。
- EMIS(広域災害救急医療情報システム)、J-SPEED(災害診療記録)等の情報管理システムを活用した被災状況等の収集・分析体制の整備に取り組むとともに、医療資源の配分や患者搬送などの医療調整業務を適切に行うことができる人材の確保・育成を進めます。
- 新興感染症の拡大に対応するため、感染症指定医療機関・協力医療機関を核とした医療提供体制の充実・強化に向けた研修会を開催し、患者受入れ順のルール設定、専門性の高い医療従事者の集約による効率的な治療の実施、圏域における軽症者への外来診療や感染症以外の疾患の患者への医療を担う医療機関の確保など、役割分担・連携による万全の患者受入れ体制の構築を図ります。
- 感染症は社会全体のリスクであるとの認識のもと、全国に先駆けて設置した広島県感染症・疾病管理センターを中心に、感染症のリスクや感染防止のための行動などを県民等で共有して理解を深め、感染症対策に総合的に対応します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
病院における事業継続計画(BCP)の策定率(策定が義務付けられている災害拠点病院を除く)	目標	50%	100%	100%	100%	100%
	実績	26.9%	36.3%			

【評価と課題】

- 事業継続計画(BCP)の策定率は、年々上昇し、令和4年度末時点で36.3%となっているが、目標値は下回っている。
その要因としては、新型コロナの影響により、国や県が開催するBCP策定研修への参加を含め、BCP策定に向けた取り組みに支障が生じたものと考えられる。
今後は、BCP策定のノウハウ不足や必要性の理解不足に対応した取組を加速していく必要がある。
- 災害時に医療救護活動を迅速かつ適切に実施するためには医療機関の被害情報等についてEMISを活用して発信することが重要となるが、入力訓練の参加率に地域差が見られることから、圏域別研修などに取り組む必要がある。

【令和5年度の取組】

- BCP策定については、引き続き策定研修を開催し広くノウハウの普及を進めるとともに、病院管理者向けの説明会や、病院への個別訪問などにより必要性の理解の浸透を図っていく。
- EMIS入力の定着を図るため、全県一斉の入力訓練の定期的な開催のほか、圏域別研修を通じて、必要性の理解促進や訓練参加に向けた働きかけを行う。
- 各医療機関の事業継続計画(BCP)を基に、新型コロナへの対応を踏まえた新興感染症等のパンデミック対応訓練(机上訓練)を、医療機関、医師会、市町、保健所等を対象に実施し、その検証を通じて、実効性の高いBCPへの是正・改訂を支援する。
- 新興感染症等への対応を盛り込む令和5年度に策定の第8次保健医療計画について、協議の場である圏域地域保健対策協議会を活用し、平時からの感染症対策としてBCP策定の必要性についても周知を行う。
- 感染症のリスクや感染防止のための行動などを県民や事業者と共有し、理解を深めるため、注意すべき感染症の発生動向や最新のトピックスを継続して情報発信する。

地域共生社会

目指す姿（10年後）

- 県民は、地域コミュニティへの参画や地域活動への参加の機会を得て、地域とのつながりを強め、多様な主体との協働による見守り合いと支え合いが生まれ、安心して暮らしています。
- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働し、日常生活上の困り事を抱える方々が早期に発見され、相談を漏らさず受け止め、課題の解決につながっています。
- 県民の障害に対する正しい理解が進み、障害特性に応じた総合的な支援が行われることで、障害者とその家族が、地域社会の中で安心して暮らしています。
- 外国人が地域社会の一員として、地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活しています。
- 人権意識や男女共同参画意識を高める啓発を受ける機会が広がり、個々人の性別^{※1}、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め、尊重し合う意識が醸成されています。
- 個々人の違いを尊重し互いに支え合う環境が整うことで、県民が安心して生活するとともに、それぞれが持つ多様性を強みに転換しながら、地域社会で自分らしく活躍しています。

※性別には、身体的な男性と女性の区別だけでなく、自分の性別に対する認識である「性自認」（「心の性」とも言われる。）や、恋愛や性愛の対象となる性である「性的指向」などの概念を含む。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
困りごとや悩みに対して地域の方同士での助け合いができていない人の割合	48.3% (R1)	55.9% (R4)	70.0%	90.0%

主な取組

● 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

- 多様な主体による課題の解決[R2～]

住民主体の課題解決活動のモデル実施

5 地域[R2～R4]

- 市町の包括的な支援体制の構築[R2～]

地域の支え合いコーディネート機能強化研修

R4 年度:19 市町・79 名(累計 182 名)

● 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

➢ **発達障害の診療医師の養成**

診療医養成研修等の実施により発達障害の診療医
229 人[R4]

➢ **県立医療型障害児入所施設**の整備

わかば療育園、若草療育園、若草園の移転・改修等
[R2～5 施設整備]

➢ **聴覚障害者センター**の整備[H28 供用]

聴覚障害者の情報・意思疎通支援の拠点施設

● 外国人が安心して生活できる環境整備

- 外国人同士で情報共有ができる仕組みづくりに向けた**外国人との共生推進事業**[R2～]

- 多言語による**外国人専門相談窓口の運営**
[H18～]及び**地域日本語教室の拡充**[R1～]

- 外国人への**情報提供の充実**[R2～]

● 人権施策の推進

- 「広島県人権啓発推進プラン(第5次)」[R3～R7]に基づき、様々な人権課題を解決するための取組を実施

・人権啓発イベント「**ヒューマンフェスタ 2022 ひろしま**」の実施

- 人権尊重の理念を普及し理解されるよう、**スポーツチームと連携した啓発事業**の開始

[H22～]

- 性的指向・性自認に関する取組として、市町が導入した「**パートナーシップ宣誓制度**」に基づいて、県営住宅への入居など県の行政サービス等に適用[R3～]

・R4年度までに制度を導入した市町:7市町

● 「わたらしい生き方応援プランひろしま」(広島県男女共同参画基本計画(第5次))の推進

- 性別に関する固定観念を解消し**わたらしい生き方を選択するためのワークショップ**事業の実施[R3～]

- わたらしい生き方応援拠点である**エソール広島**の相談事業や研修事業の支援[H1～]

① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

【5年間(R3~R7)の取組の方向】

- 地域住民と民生委員・児童委員、企業・ボランティア、NPO、まちづくり協議会等の多様な主体が地域の生活課題を共有し、その課題を解決するため、見守り・声かけや買い物・通院支援、災害時の助け合いなどを行う取組を支援します。
- 地域の生活課題を早期に発見し、関係専門機関などの支援に着手につなげていくため、生活支援コーディネーターや社会福祉協議会のコミュニティワーカーなどを対象に、コミュニケーション能力や折衝力・営業力などの能力を習得する研修を実施し、アウトリーチによる課題の掘り起こしや、住民と専門職等との協働を後押しするコーディネーターを配置する取組を支援します。
- 県内全ての125圏域で構築されている地域包括ケアシステムなどの既存の仕組みを発展させ、経済的困窮や高齢者、障害者、子育て、就労、ひきこもり等の複合的な課題や制度の狭間の課題にも対応できる包括的相談支援体制の構築を推進します。

KPI		R3	R4	R5	R6	R7
包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数	目標	11 市町	15 市町	19 市町	23 市町	23 市町
	実績	13 市町	19 市町			
高齢者、障害者、子供・子育て分野の専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数	目標	85 圏域	95 圏域	105 圏域	115 圏域	125 圏域
	実績	84 圏域	【R5.10 判明】			

【評価と課題】

- 住民と多様な主体が協働してその解決を試みるモデル事業の実施や、地域で支え合うコミュニティづくりの担い手育成、被災者支援で得られたノウハウを活用した生活相談支援の取組など、複合的な生活課題等に対して必要な支援が届けられる市町の仕組み・体制づくりへの支援に取り組んだ結果、概ね目標を達成することとなり、着実に進展している。
- 令和6年度を始期とする「第2期地域福祉支援計画」の策定に向け、市町ヒアリングや実態調査の結果を基に、庁内外の関係者間で今後取り組むべき課題等について整理した。
- 県内市町では、国制度(重層的支援体制整備事業)も活用した包括的な支援体制の構築に向けた取組が、順次、始まっており、こうした取組が本県の掲げる「重層的なセーフティネット」の構築へとつながっていくよう、市町の取組を支援していく必要がある。

【主な事業】・ 地域共生社会推進事業……………216 ページ
 ・ 地域医療介護総合確保事業……………223 ページ

【令和5年度の取組】

- 専門職間・相談支援機関間の連携や地域内のつながりづくりを促進するため、市町・社会福祉協議会の担当職員や相談支援機関の専門職員等を対象とした分野横断型の研修を開催する。
- 市町への訪問協議・情報共有等を進め、包括的な支援体制の構築を図る市町への伴走支援を行う。
- これまでの取組の振り返りや令和4年度に実施した実態調査の結果等を踏まえて、今後の施策推進の方向性を「第2期広島県地域福祉支援計画」としてまとめ、新たな施策展開へとつなげていく。